

別紙

富士川水域への流出BOD許容負荷量の県別配分について

富士川流域別下水道整備総合計画に関する基本方針策定調査は、富士川流域別下水道整備総合計画検討委員会において、富士川水域への流出BOD許容負荷量の算定作業が終了した。

本検討委員会は、富士川水域への流出BOD許容負荷量の県別配分の目標値を環境基準を守ることはもとより、現況水質を極力悪化させないようにするために次のように定めるものである。

県別流出BOD許容負荷量の目標値

単位：kg/日

負荷の区分 \ 県名	長野県	山梨県	静岡県	合計
各県流達BOD許容負荷量	377	9,197	1,772	11,346
県境における各県流出BOD許容負荷量	(国界橋) 65	(万栄橋) 353	※(富士川橋) 1,283	—

注) 自然負荷量を含む

※) 奥駿河湾流総計画の参考値とする。

上記のとおり決定する。

平成16年2月12日

富士川流域別下水道整備総合計画検討委員会